



大規模盛土造成地マップ

このたび湯沢町では、大規模盛土造成地の位置と規模の把握を行い、大規模盛土造成地マップを作成しました。大規模盛土造成地は、盛土造成された**宅地が対象**で、過去に発生している大地震の経験から、滑動崩落が発生する可能性があることが指摘されています。大規模盛土造成地マップの公表は、将来発生することが予測される東海・東南海・南海地震などの大地震に備え、大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを地域の皆様に知っていただき、防災意識を高めて災害の未然防止や被害の軽減につなげることを目的としています。なお当マップは、大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示すものであり、**マップに示された箇所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。**

①事業の背景

平成7年（1995年）の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）、平成23年（2011年）の東北地方太平洋沖地震などにおいて、大規模に盛土造成された宅地で滑動崩落による被害が発生しました。この滑動崩落という現象のメカニズムは、これらの被害事例の分析により初めて明らかになりました。

これを受けて、地震時の宅地の安全性を確保するため、平成18年（2006年）に宅地造成等規制法が改正されました。あわせて、このような災害を未然に防止または軽減し、宅地の安全性を向上させること、また、住民の皆様に大規模盛土造成地が身近に存在するものであることの情報を提供し、防災意識を高めて頂くことを目的として、大規模盛土造成地の位置や規模を把握するための調査や、滑動崩落を未然に防止するために必要な調査及び工事などを支援する宅地耐震化推進事業が創設されました。

②「大規模盛土造成地」および「滑動崩落」とは

◇大規模盛土造成地

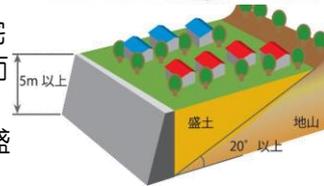
<谷埋め型>

谷を埋め立てた宅地で、盛土の面積が3,000㎡以上の盛土造成地



<腹付け型>

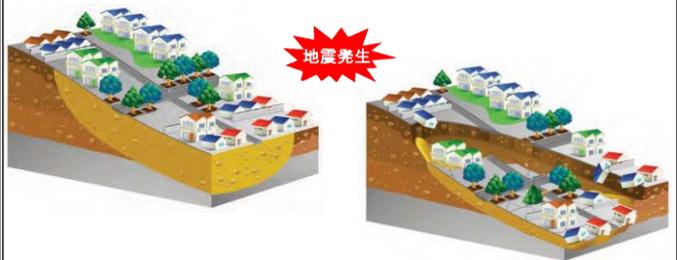
傾斜地盤上に盛土した宅地で、盛土する前の地盤面の角度が20°以上かつ、盛土の高さが5m以上の盛土造成地



（国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より引用）

◇滑動崩落

谷間や山の斜面等において、盛土造成されたひとまとまりの宅地が、地震による大きなゆれによって、滑ったり崩れたりする現象



（国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より引用）

③大規模盛土造成地マップができるまで

湯沢町のなかで、農地や森林等の宅地以外の人工改変地、ならびに大規模盛土造成地が存在しないことが明らかかな平地部を除いた区域を調査対象地域としました。

調査対象地域において、現況地形と旧地形（造成前の地形）を対比し、標高差が生じている箇所の中から谷間や斜面に大規模な盛土をして造成された宅地の概ねの位置と規模を抽出しました。旧地形（造成前の地形）のデータの精度により、数m程度の誤差があると想定されるため、抽出された大規模盛土造成地の位置と規模は、おおよそのものです。

